

埼玉県立小児医療センター非常勤職員（ 歯科衛生士 ）募集要項

1 募集期間

随時

2 職務内容

【雇入れ直後】

・歯科衛生士業務に関すること

【変更の範囲】

変更無し

3 勤務地

【雇入れ直後】

埼玉県立小児医療センター

埼玉県さいたま市中央区新都心1-2（最寄駅：JRさいたま新都心駅）

【変更の範囲】

変更無し

4 採用予定人数

若干名

5 応募資格、求める人材

(1) 歯科衛生士資格保持者

(2) 年齢、性別、学歴は問いません。国籍は問いません。ただし、採用時に在留資格がない場合には採用されません。

6 勤務条件

(1) 身分 地方独立行政法人埼玉県立病院機構非常勤職員

(2) 任期 採用日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好であり、かつ一定の条件を満たした場合は、再度雇用されることがあります。

(3) 勤務日数 原則週4～5日

勤務時間 週 23 時間 15 分

※ 休憩時間：正午～午後1時(60分)

(4) 休日 シフトによる

(5) 休暇 年次休暇、夏季休暇 ほか

- (6) 報酬 月額 154,800 円
 - (7) 手当 期末手当(年間2. 5月分)
看護職員等处遇改善手当 4,740 円
 - (8) 交通費 片道2km 以上の場合に支給
 - (9) 社会保険 地方共済組合短期給付事業、厚生年金保険、雇用保険の加入あり
- ※ 勤務条件は、採用までに規程改正があった場合はその定めるところによります。

7 選考方法

- (1) 第一次審査 応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査 第一次審査合格者に対し、面接を行います。面接の日時等は別途お知らせします。

8 応募方法

履歴書・身上書に必要事項を記入のうえ、下記担当あてに提出してください。

封筒の表面に「非常勤職員(歯科衛生士)応募」と朱書きし、裏側に住所、氏名を記入してください。提出方法は持参又は簡易書留郵便によってください(これによらない場合の事故については責任を負いません)。

※ 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

9 その他

受動喫煙防止措置:全館・敷地内禁煙

＜提出先・お問い合わせ先＞

〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

埼玉県立小児医療センター 事務局 人事担当 あて

電話:048-601-2200